

## 事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
0	事務局人件費	7,714,430	7,714,430	7,627,293	7,627,293	87,137	87,137		
1	一般事務費	17,006	16,504	19,685	19,643	△ 2,679	△ 3,139		
2	事務連絡業務費	78,367	78,339	69,785	69,773	8,582	8,566		
3	教育政策推進費	3,741	3,732	3,729	3,720	12	12		
4	法規等事務費	902	902	902	902	0	0		
5	人材育成関係事業	10,738	10,710	5,712	5,697	5,026	5,013		
8	教員確保対策事業	22,390	22,389	20,421	20,420	1,969	1,969	○	
9	教育職員免許法認定講習会	2,361	2,361	3,633	3,633	△ 1,272	△ 1,272		
10	人事管理費(教職員)	16,451	16,405	5,606	5,579	10,845	10,826		
11	教職員等健康診断費	135,000	135,000	150,000	150,000	△ 15,000	△ 15,000		
12	教職員健康管理事業	82,208	82,065	85,452	85,309	△ 3,244	△ 3,244		
13	教職員健康審査会	2,285	2,285	2,285	2,285	0	0		
14	東部学校教育事務所運営費	77,545	73,615	77,772	73,429	△ 227	186		
15	西部学校教育事務所運営費	35,777	31,908	35,575	31,355	202	553		
16	南部学校教育事務所運営費	67,762	63,949	67,874	63,660	△ 112	289		
17	北部学校教育事務所運営費	57,935	54,033	57,395	53,120	540	913		
18	学校運営サポート事業	4,931	4,218	5,660	4,947	△ 729	△ 729		
19	教育委員会事務局執務室借上費	128,221	128,221	122,608	122,608	5,613	5,613		
20	災害から子どもを守る学校防災推進事業	84,583	84,583	84,583	84,583	0	0		
21	政策調整調査費	471	471	790	790	△ 319	△ 319		
22	教育センター検討費	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	○	
23	教職員の働き方改革推進事業	49,930	49,930	25,280	25,280	24,650	24,650	○	○
24	職員室業務アシスタント配置事業	1,732,963	1,293,278	683,165	507,637	1,049,798	785,641	○	○
25	教職員給与等管理事務費	1,029,744	1,029,735	1,126,517	1,126,508	△ 96,773	△ 96,773		
-	広報啓発費	0	0	126	126	△ 126	△ 126		
	計	11,365,741	10,909,063	10,291,848	10,098,297	1,073,893	810,766		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 教育委員会事務局 総務 課 ]

事業名
15款 1項 2目
一般事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	17,006	487		15			16,504
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	19,685			42			19,643
増△減	△ 2,679	487	0	△ 27	0	0	△ 3,139

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27,976	22,171	60,390
算 市債+一般財源	27,957	22,171	60,375
決 事業費	17,465	36,967	63,700
算 市債+一般財源	17,455	36,967	63,700

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,006	17,006
算 市債+一般財源	16,504	16,504

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

教育委員会及び事務局の運営に係る諸経費

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	3年度	2年度	差引
1節 報酬	3,600	3,573	27
3節 職員手当等	597	593	4
4節 共済費	744	735	9
(1) 社会保険料	744	735	9
7節 報償費	740	740	0
8節 旅費	1,021	1,021	0
(1) 費用弁償	371	371	0
(2) 普通旅費	650	650	0
9節 交際費	50	50	0
10節 需用費	2,860	2,638	222
(1) 消耗品費	1,916	1,700	216
(2) 燃料費	294	288	6
(3) 食糧費	50	50	0
(4) 印刷製本費	300	300	0
(6) 修繕料	300	300	0
11節 役務費	902	902	0
(1) 通信運搬費	456	476	△ 20
(5) 筆耕翻訳料	300	300	0
(6) 傷害保険料	16	16	0
(8) 自賠責保険料	110	110	0
12節 委託料	2,140	4,190	△ 2,050
(1) 委託料(費用)	2,140	4,190	△ 2,050
13節 使用料及び賃借料	1,270	1,722	△ 452
(1) 使用料及び賃借料(費用)	500	832	△ 332
(2) 自動車借上料	200	240	△ 40
(51) 使用料及び賃借料(資産)	570	650	△ 80
17節 備品購入費	188	2,532	△ 2,344
(1) 庁内備品費	188	2,532	△ 2,344
18節 負担金補助及び交付金	2,894	989	1,905
(1) 負担金補助及び交付金(費用)	989	989	0
(2) 会費その他	1,905	0	1,905
合計	17,006	19,685	△ 2,679

【事業スケジュール】

通年実施

【根拠とするデータ等】

庶務事務経費のため数値化が困難

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	齊藤 達也	児玉 順平	川崎 貴紀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 総務課]

事業名
15款 1項 2目
事務連絡業務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	78,367	0		28		78,339
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	69,785			12		69,773
増△減	8,582	0	0	16	0	8,566

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	61,422	64,532	69,785
算 市債+一般財源	61,422	64,532	69,785
決 事業費	60,514	64,123	64,937
算 市債+一般財源	60,514	64,123	64,937

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	78,367	78,367
算 市債+一般財源	78,339	78,339

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無) ( )

【事業の目的・必要性】

- ① 教育委員会事務局と各学校間の効率的な文書配送を行う。電子文書等への代替が不可能な文書も多く、それらの文書や貴重品の事務局（学校教育事務所含む）と学校間における送付手段として必要である。
- ② 会計年度任用職員（月額職）の3名が週4日勤務であり、会計年度任用職員（日額職）を週3日雇用する必要があります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 教育委員会事務局と各学校間の文書等の配送及び学校ポスト（集配室）における仕分業務を民間業者に委託する。
- ② 会計年度任用職員（月額職）を3名、会計年度任用職員（日額職）を1名雇用します。

【実績及び今後見込み】

- ① 電子文書等への代替が不可能な文書や貴重品等があることから、今後も継続的な運用が必要である。
- ② 再任用職員3名の雇用期間満了に伴い、順次嘱託職員（会計年度任用職員）に移行する方針としています。29年度に再任用職員1名が雇用期間満了となったため、30年度から嘱託職員1名を雇用しています。令和2年度に2名が雇用期間満了となるため、令和3年度から会計年度任用職員（月額職）2名を雇用します。

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
配送・仕分委託	68,547	65,431	3,116	単価増、配送ルート増のため
人件費	9,808	4,334	5,474	会計年度任用職員（週4日勤務3名、週3日勤務1名）
その他事務費	12	20	△8	
合計	78,367	69,785	8,582	

【事業スケジュール】

- ① 配送及び仕分業務  
3年2月 入札公告  
3年3月 入札  
3年4月 契約
- ② 会計年度任用職員の雇用  
3年4月 月額職任用：3名、日額職任用：1名

【事業開始年度】

平成13年度

【根拠とするデータ等】

学校文書配送巡回予定表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	齊藤 達也	児玉 順平	添田 麻紗子

(教育委員会事務局-15-1-2-2)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育政策推進課]

事業名
15 款 1 項 2 目 教育政策推進費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	3,741	0		9		3,732	
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	3,729			9		3,720	
増△減	12	0	0	0	0	12	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,281	3,938	3,857
算市債+一般財源	4,270	3,930	3,848
決事業費	4,821	5,706	4,223
算市債+一般財源	4,813	5,698	4,215

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,706	3,706
算市債+一般財源	3,697	3,697

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

「横浜教育ビジョン2030」、「第3期横浜市教育振興基本計画」等に基づく教育政策推進に係る事務費、広報啓発費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 「第3期横浜市教育振興基本計画」等の進捗管理
- (2) 教育長の学校訪問、教育長・教育委員によるスクールミーティング等の実施
- (3) 総合教育会議の開催
- (4) その他教育政策に係る企画調整
- (5) リーフレット「横浜の教育」の発行
- (6) 上記事業の効率的執行のための非常勤職員の雇用

雇用人数：1人

身分：会計年度任用職員

勤務条件：報酬月額 179,900円

勤務日数 週5日（月曜日～金曜日 週30時間）

勤務場所 教育委員会事務局教育政策推進課

【根拠法令】

教育基本法（第3期横浜市教育振興基本計画）  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（総合教育会議）  
地方公務員法（非常勤職員の雇用）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	片山 久也	大濱 隼	萩原 香緒里

(教育委員会事務局-15-1-2-3)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 職員 課 ]

事業名	
15 款 1 項 2 目	
法規等事務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	902	0					902
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	902						902
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,090	1,430	902
算 市債+一般財源	2,090	1,430	902
決 事業費	3,026	445	1,327
算 市債+一般財源	3,026	445	1,327

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	902	902
算 市債+一般財源	902	902

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

局内各課に対する法務分野のサポートを通じて、事務執行における法的課題の解決等を促進します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ① 条例・規則等の審査  
例規等の制定改廃について、局内各課からの相談対応や審査を行い、適切・円滑な事務執行に繋がります。
- ② 争訟対応  
弁護士等との調整、書面作成等の訴訟事務をサポートし、適切・円滑な争訟対応に繋がります。
- ③ 弁護士相談等の法律相談  
局内各課における法的課題に関する相談について、法令・判例等の情報提供や弁護士相談を通じ、課題解決に繋がります。
- ④ 行政不服審査法に基づく審査請求事務  
弁護士を審理員として任用し、審査請求事務を適切・円滑に行います。

【 実績及び今後見込み 】

局内各課が日々の業務を処理するために、条例・規則等の審査、争訟に係る弁護士への委任、法律相談、審査請求に関する事務は、今後も継続的に必要です。

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	説明
① 法規関係等事務費	129千円	129千円	0千円	法規集等加除、判例検索データベース使用料、書籍購入
② 争訟対応・法律相談料等	673千円	673千円	0千円	弁護士委任手数料、法律相談手数料
③ 審理員報酬	100千円	100千円	0千円	弁護士を審理員として任用するための報酬
合計	902千円	902千円	0千円	

【 事業スケジュール 】

年間を通して随時行います。

【 根拠法令 】

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ・ 行政不服審査法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	法規争訟等担当
	久米 泰子	高橋 哲也	木下 裕紀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 職員 課]

事業名
15款 1項 2目 人材育成関係事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	10,738	0		28			10,710
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,712			15			5,697
増△減	5,026	0	0	13	0	0	5,013

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,717	2,038	1,835
算市債+一般財源	2,717	2,038	1,835
決事業費	2,463	3,328	1,491
算市債+一般財源	2,463	3,328	1,491

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	10,738	10,738
算市債+一般財源	10,710	10,710

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

- 人権啓発研修  
横浜市職員人権啓発研修推進要綱に基づき、教育委員会事務局職員等一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる人権問題の解決への取組ができることを目標に実施します。
- 学校事務職員研修  
地方公務員法第39条に基づき、横浜市立小・中・義務教育・特別支援学校事務職員が、本市職員及び教職員としての意欲と使命感を持って業務に取り組むとともに、学校教育及び学校経営における自己の役割を認識し、その事務遂行能力と資質を高めることを目的として学校事務職員研修を実施します。
- 障害者雇用促進のためのジョブコーチ配置  
障害者雇用の促進のため、教育委員会事務局に配置された知的障害者・精神障害者が円滑に業務を遂行できるよう調整を行うジョブコーチを会計年度任用職員として2名雇用し、配置します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 人権啓発研修  
次の研修等を実施することにより、職員の人権意識を高めます。  
(1) 人権啓発研修推進委員会の開催(年1回を予定)  
① 研修計画及び前年度の実施結果の報告  
② 研修の企画(指導者研修、課長補佐・係長・主任指導主事・指導主事・事務長グループ研修、人権啓発講演会 他)  
(2) 人権啓発研修の実施  
① 指導者研修(対象:部長、課長、首席指導主事)  
② 課長補佐・係長・主任指導主事・指導主事・事務長研修  
③ 職場研修(対象:職員)  
④ 人権啓発講演会(対象:事務局職員及び市立学校の事務職員)  
⑤ 人権啓発県外研修
- 学校事務職員研修  
次の研修等を実施することにより、学校教育の質の向上や児童・生徒の健やかな成長に資する学校事務職員の育成に繋がります。  
① 新採用・新規臨時的任用学校事務職員研修(対象:令和3年度新採用・新規臨時的任用学校事務職員)  
② 学校事務職員2年目研修(対象:令和2年度採用学校事務職員)  
③ 専門領域研修(対象:小・中・義務教育・特別支援学校事務職員)  
④ フォローアップ研修(対象:小・中・義務教育・特別支援学校事務職員)  
⑤ 昇任者・昇任予定者研修(対象:令和3年度職員II・III・事務長昇任者、事務長昇任予定者)  
⑥ リーダーシップ研修(対象:令和3年度学校事務連携組織ブロックリーダー)  
⑦ 新任トレーナー研修(対象:令和3年度新任トレーナー)  
⑧ 職員III対象スキルアップ研修(対象:職員IIIの小・中・義務教育・特別支援学校事務職員)  
⑨ 職員II対象スキルアップ研修(対象:職員IIの小・中・義務教育・特別支援学校事務職員)  
⑩ 学校事務職員キャリア形成支援セミナー(対象:小・中・義務教育・特別支援学校事務職員)
- 障害者雇用促進のためのジョブコーチ配置  
支援対象者の障害によって支援の仕方も違い、ジョブコーチ1名で来年度在籍予定の知的・精神に障害のある職員約50名の支援を行うことは困難です。また、今後も障害者の雇用促進により支援対象者が増えていくと想定されることから、ジョブコーチを1名増員し、よりきめ細かい支援を行い雇用推進を図っていきます。

【実績及び今後見込み】

令和元年度人権啓発研修実績

研修	対象人員	実施回数	参加人数・出席率
指導者 スタートアップ研修	84人	2回(対象者はいずれか1回に参加)	79.8%
研修 グループ研修		33回(通年)	82.9%
課長補佐・係長・指導主事等研修	279人	59回(通年)	66.3%
人権啓発講演会	1,470人	5回	1,040人(延)

学校数推移

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み
小学校数	342	341	339	340	340	340
中学校数	147	146	146	146	146	145
義務教育学校	0	1	2	2	2	2
高等学校数	9	9	9	9	9	9
特別支援学校数	12	12	12	12	13	13
計	511	510	509	508	510	509

令和元年度学校事務職員研修実績

研修	実施回数	受講者
新採用・新規臨時的任用学校事務職員研修	20講座	50人
学校事務職員2年目研修	3講座	15人
事務長昇任者研修	1講座	6人
事務長昇任予定者研修	1講座	5人
職員Ⅲ昇任者研修	1講座	24人
職員Ⅱ昇任者研修	1講座	19人
職員Ⅲスキルアップ研修	1講座	32人
職員Ⅱスキルアップ研修	1講座	92人
リーダーシップ研修	1講座	107人
新任トレーナー研修	1講座	21人
キャリア形成支援セミナー	1講座	109人
専門領域研修・フォローアップ研修(学校教育事務所との共催)	8講座	800人

教育委員会の障害者雇用者数推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
人数	136	137	129	147	157	163

いずれも6月1日時点

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
人権啓発研修	181千円	148千円	△33千円	人権啓発講演会に伴う講師謝金、手話通訳謝金等
学校事務職員研修	113千円	58千円	△55千円	各種研修講師謝金、手話通訳謝金等
障害者雇用促進のためのジョブコーチ配置	3,749千円	7,770千円	4,021千円	会計年度任用職員(ジョブコーチ)人件費
会計年度任用職員(事務補助)配置	1,669千円	2,762千円	1,093千円	会計年度任用職員(事務補助)人件費
合計	5,712千円	10,738千円	5,026千円	

【事業スケジュール】

1 人権啓発研修

- ① 令和3年5月頃 人権啓発研修推進委員会
- ② 令和3年6月頃 指導者研修(スタートアップ研修)
- ③ 令和3年8月～令和4年1月(年3回) 指導者グループ研修、課長補佐・係長・主任指導主事・指導主事・事務長グループ研修
- ④ 令和3年7月～令和4年2月(年1回) 職場研修
- ⑤ 令和3年8月～令和4年1月(年5回) 人権啓発講演会
- ⑥ 令和3年6月頃 人権啓発県外研修

2 学校事務職員研修

- ① 令和3年4月～令和4年2月 新採用・新規臨時的任用学校事務職員研修
- ② 令和3年8月～令和3年9月 学校事務職員2年目研修
- ③ 令和3年4月～令和3年7月 職員Ⅱ・Ⅲ・事務長昇任者研修
- ④ 令和4年3月 事務長昇任予定者研修
- ⑤ 令和3年5月頃 新任トレーナー研修
- ⑥ 令和3年10月頃 リーダーシップ研修
- ⑦ 令和3年9月頃 職員Ⅱ対象スキルアップ研修
- ⑧ 令和3年9月頃 職員Ⅲ対象スキルアップ研修
- ⑨ 令和3年8月頃 学校事務職員キャリア形成支援セミナー
- ⑩ 令和3年10月～令和3年12月 専門領域研修
- ⑪ 令和3年9月～令和4年2月 フォローアップ研修

【 事業開始年度 】

平成2年度 人権啓発研修  
令和2年度 障害者雇用促進のためのジョブコーチ配置

【 根拠法令 】

- 1 地方公務員法
- 2 横浜市職員人権啓発研修推進要綱
- 3 人権啓発研修の推進について(依命通達)※平成2年11月1日 民同第212号、総職研第244号
- 4 会計年度任用職員の任用に関する規則
- 5 会計年度任用職員の任用に関する規則の運用について(通知)※令和元年9月30日 人任第596号

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	職員係
	久米 泰子	古市 悟志	木下 裕紀

( 教育委員会事務局-15-1-2-5 )



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 教職員人事課 ]

事業名
15款 1項 2目
教員確保対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	22,390	0		1			22,389
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,421			1			20,420
増△減	1,969	0	0	0	0	0	1,969

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	22,299	22,803	20,421
算 市債+一般財源	22,299	20,797	20,415
決 事業費	20,075	21,703	25,224
算 市債+一般財源	20,075	21,703	25,224

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	22,390	22,390
算 市債+一般財源	22,390	22,390

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 (○)

【事業の目的・必要性】

- ①教員採用候補者選考試験
- ②アシスタントティーチャー派遣事業  
教員不足が全国的な課題となり、自治体間の教員確保競争が激化している中、教員志望の学生を主な対象とした積極的な広報活動を展開し、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①教員採用候補者選考試験  
教員志望の学生が多く見込める地域を中心に、大学説明会や地方会場説明会等を全国各地で実施し、優れた人材を確保することにより、より良い教育を行います。
- ②アシスタントティーチャー派遣事業  
教員志望の学生等を小・中・義務教育学校にボランティアとして派遣し、教員のアシスタントとして教育支援を行うとともに、学生にインターンシップの場を提供することにより、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。

【実績及び今後見込み】

①教員採用候補者選考試験実施状況及び退職者数

実施年度	募集数	申込者数	受験者数	最終合格者数	合格倍率	採用者数	退職者数	うち定年退職
H28	約665	4,774	4,034	825	4.9	579	717	375
H29	約680	4,516	3,803	1,033	3.7	752	789	433
H30	約680	4,141	3,445	905	3.8	663	761	376
R元	約680	3,632	3,082	1,186	2.6	940	693	372
R2	約635	3,528	2,838	1,001	2.8	—	—	—

②アシスタントティーチャー派遣実績

年度	申請校数	配置校数	配置人数
H28	230校	191校	209人
H29	227校	200校	213人
H30	200校	214校	218人
R元	200校	205校	218人
R2	200校	—	—

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1節 報酬	81	81	0	
3節 職員手当	9	9	0	
4節 共済費	15	15	0	
7節 報償費	9,390	8,447	△ 943	見直しによる減
8節 旅費	2,429	1,461	△ 968	見直しによる減
10節(1) 消耗品費	1	1	0	
10節(4) 印刷製本費	3,652	3,652	0	
11節(1) 通信運搬費	5	5	0	
11節(3) 広告料	0	100	100	広報誌掲載による増
11節(4) 手数料	25	25	0	
11節(6) 傷害保険料	116	116	0	
12節(1) 委託料(費用)	2,314	6,314	4,000	教員採用試験改善による増(適性検査の導入)
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	2,384	2,164	△ 220	見直しによる減
合計	20,421	22,390	1,969	

【事業スケジュール】

- ① 教員採用候補者選考試験
  - 4~5月 受験案内等の配布、教員採用説明会の実施
  - 5月 受験申込受付
  - 7月 一次試験実施
  - 8~9月 二次試験実施
  - 10月 最終結果通知発送
  - 11月~3月 受験案内作成、教員採用試験説明会、その他試験の実施
  - 3月 新採用者の配置、辞令交付式準備
  - 4月 辞令交付式実施
- ②アシスタントティーチャー派遣事業
  - 3月 アシスタントティーチャー派遣申請の受付、一部審査
  - 4月 アシスタントティーチャーの登録開始
  - 5月 アシスタントティーチャー派遣申請の審査
  - 6月~3月 配置、派遣の開始

【根拠法令】

教育公務員特例法第十一条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第五十八条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小川 信也	係長 丸山 重夫	任用係 森田 純一
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教職員人事課]

事業名		
15	1	2
教育職員免許法認定講習会		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,361	0					2,361
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,633						3,633
増△減	△ 1,272	0	0	0	0	0	△ 1,272

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	598	1,036	1,036
算	市債+一般財源	598	1,036	1,036
決	事業費	585	1,139	942
算	市債+一般財源	585	1,139	942

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	2,361	2,361
算	市債+一般財源	2,361	2,361

方針の確認/決裁  
有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

横浜市立学校に勤務する教員に対し、特別支援学校教諭普通免許状の取得又は新教育領域の追加を行うために必要な単位を修得させることを目的とし、併せて現職教員の資質の向上を図ります。

根拠・データ等

○第3期横浜市教育振興基本計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 教育職員免許法認定講習の共同開催(教職員人事課)

神奈川県教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会と免許法認定講習会を共同開催し、単位を取得させることにより、教員の特別支援学校教諭免許状の取得に繋がります。

② 大学の通信教育等を活用した特別支援学校教諭免許状取得支援(特別支援教育課)

大学の通信教育等を活用して免許状を取得した教員について、一定の基準に基づき、それに係る費用を助成します。これにより、個別支援学級の担当教員を中心に、特別支援学校教諭免許状の取得率向上を目指します。

【実績及び今後見込み】

① 教育職員免許法認定講習の共同開催(教職員人事課)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度見込
講座数	14	14	21	21	0※	21	21
延申込者数(人)	1,220	1,199	1,384	1,101	0※	1,400	1,400
延受講者数(人)	507	476	781	742	0※	903	903

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

② 大学の通信教育等を活用した特別支援学校教諭免許状取得支援(特別支援教育課)

	2年度見込	3年度見込	4年度見込
助成人数	49	49	47
延助成者数	49	98	145

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
7節 報償費	916	916	0	①認定講習会(講師謝金)
13節 使用料及び賃借料	120	120	0	①認定講習会(会場使用料)
18節 負担金補助及び交付金	1,325	2,597	△ 1,272	②受講費用の助成
合計	2,361	3,633	△ 1,272	

【事業スケジュール】

① 神奈川県教育委員会免許法認定講習の共同開催

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要項配付	申込・受講承認	講座準備	講座開設	予算要求			単位承認				開設協議

② 大学の通信教育等を活用した特別支援学校教諭免許状取得支援(特別支援教育課)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通知等発出				申請の受付	助成の可否決定 および支払い					申請の受付	助成の可否決定 および支払い

※申請の受付、支払いは年2回を予定

【事業開始年度】

- ① 平成6年度
- ② 令和2年度

【根拠法令】

教育職員免許法施行規則第36条

横浜市特別支援学校教諭免許状取得助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

第3期横浜市教育振興基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	任用係
	小川 信也	松橋 元紀	井口 奈央子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 教職員人事課 ]

事業名		
15	1	2
人事管理費(教職員)		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	16,451	0		46		16,405
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	5,606			27		5,579
増△減	10,845	0	0	19	0	10,826

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	9,580	7,610	5,309
算	市債+一般財源	9,580	7,548	5,234
決	事業費	17,887	16,764	15,581
算	市債+一般財源	17,887	16,764	15,581

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	16,451	16,451
算	市債+一般財源	16,406	16,406

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
教職員の人事・労務管理

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 事務補助等アルバイト雇用
- (2) 指導が不適切な教員認定審査会開催
- (3) 優秀教員表彰に対する表彰状作成等
- (4) 永年勤続教職員への表彰状の授与
- (5) 学校訪問の強化
- (6) 教職員のき章の交付
- (7) 教職員(会計年度任用職員)の職員証の交付
- (8) 辞令等印刷
- (9) 全校長ヒアリングの充実
- (10) 障害者の配慮物品購入

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
1節 報酬	3,768	3,279	489	
3節(13) 期末・勤勉手当	553	436	117	
4節 共済費	773	649	124	
7節 報償費	928	129	799	
8節(1) 費用弁償	393	406	△13	
8節(2) 普通旅費	1,040	93	947	
10節(1) 消耗品費	2,102	179	1,923	
10節(4) 印刷製本費	107	14	93	
11節(1) 通信運搬費	151	132	19	
11節(4) 手数料	400	1	399	
12節(1) 委託料(費用)	2,638	97	2,541	職員証作成業務の移管による増
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	11	11	0	
13節(2) 自動車借上料	286	178	108	
13節(51) 使用料及び賃借料(資産)	85	1	84	
17節(1) 備品購入費(費用)	3,216	1	3,215	障害者の配慮物品購入による増
合計	16,451	5,606	10,845	

【根拠法令】

- 地方公務員法
- 教育公務員特例法
- 学校教育法
- 学校教育法施行規則
- 横浜市教育委員会表彰規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人事第一係
	小川 信也	鈴木 佳孝	川満 由佳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教職員労務課]

事業名
15款 1項 2目
教職員等健康診断費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	135,000	0					135,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	150,000						150,000
増△減	△ 15,000	0	0	0	0	0	△ 15,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	127,150	110,566	110,845
算 市債+一般財源	127,150	110,566	110,845
決 事業費	122,806	110,461	110,782
算 市債+一般財源	122,806	110,461	110,782

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	135,000	135,000
算 市債+一般財源	135,000	135,000

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

市立学校教職員の職場における健康を確保し、以て公務能率の維持・向上を図ることを目的として実施します。  
労働安全衛生法、学校保健安全法により、事業主である本市は、教職員の健康診断を実施する義務があり、健診実施時期や検査項目が定められています。このため、信頼性が高く確実な検査能力を有する専門の健康診断実施機関へ委託し実施する必要があります。

(労働安全衛生法第66条第1項) 事業者は、労働者に対し、(略)、医師による健康診断を行わなければならない。  
(学校保健安全法第15条第1項) 学校の設置者は、毎学年定期的に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。

根拠・データ等  
労働安全衛生法・学校保健安全法

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 令和3年度実施内容
- (1) 労働安全衛生法・学校保健安全法に規定されている「一般定期健康診断」
  - (2) 一般定期健康診断の検査項目にがん検診等を加えた「生活習慣病健康診断」
  - (3) 新規採用職員に対して実施する「雇入時健康診断」
  - (4) 特別支援学校に勤務する教員に実施する「腰痛健診」
  - (5) 海外派遣教員に実施する「帰国者健診」
  - (6) 会計年度任用職員の任用時に実施する「会計年度任用職員健診」
  - (7) 各健診において胸部所見のあった者に対して実施する「胸部精密検査」

【実績及び今後見込み】

受診者数の推移	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	1年度実績	2年度見込	3年度見込
一般定期健診(人)	4,999	4,965	5,171	4,848	4,893	4,937	5,657
生活習慣病健診(人)	5,142	5,026	5,488	5,373	5,350	5,581	6,410
雇入時健診(人)	706	726	601	772	693	810	950

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
一般定期健診	16,700	17,404	△ 704	単価の見直し
生活習慣病健診(がん検診含)	56,849	60,934	△ 4,085	単価の見直し
雇入時健診	4,108	4,168	△ 60	単価の見直し
腰痛健診	62	62	0	
帰国者健診	317	198	119	単価増
臨任・会計年度健診	56,823	67,125	△ 10,302	臨任は一般・生活習慣病健診で実施
調理アルバイト健康診断	0	0	0	会計年度任用職員として実施
胸部精密検査	141	109	32	対象者の増
合計	135,000	150,000	△ 15,000	

【事業スケジュール】

- 4月 定期健診 対象者確認
  - 5～6月 雇入時健康診断、帰国者健診実施
  - 6～10月 定期健康診断実施、結果送付、再検査・精密検査実施
  - 8、11月 未受診者調査、受診勧奨
  - 1月 次年度健診業者入札
  - 1月 腰痛健診実施
  - 3月 次年度健診業者契約
- ※ 会計年度任用職員の健康診断及び胸部精密検査は通年実施

【根拠法令】

労働安全衛生法・学校保健安全法

【根拠とするデータ等】

令和2年度教職員定期健康診断名簿

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生係
	石川 達治	長田 和彦	庄司 有希

(教育委員会事務局-15-1-2-9)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教職員労務課]

事業名	15款 1項 2目
教職員健康管理事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-1-2 4
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	82,208	0		143		82,065
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	85,452			143		85,309
増△減	△ 3,244	0	0	0	0	△ 3,244

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	54,977	56,697	64,805
算 市債+一般財源	54,931	56,625	64,721
決 事業費	56,110	60,188	64,935
算 市債+一般財源	56,041	60,110	64,843

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	82,208	82,208
算 市債+一般財源	82,065	82,065

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
労働安全衛生法で定める衛生管理体制の確立・維持及び教職員の健康の保持増進を図るため、平成5年度から事業を開始しています。労働安全衛生法等により労働者50人以上の事業場は、産業医及び衛生管理者の選任、産業医による職場巡視の実施、事業者による毎年1回のストレスチェックの実施などが義務付けられています。  
根拠・データ等  
教職員数(令和2年5月)、健康診断・ストレスチェック結果(令和2年度)

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
①教職員健康相談室の開設及び運営  
教職員の健康相談業務を行うため、教職員健康相談室を開設・運営し、スタッフとしてソーシャルワーカー・看護職・精神科医・産業医を雇用します。依然として多い状況にあるメンタルヘルス不調の予防・早期対応及び長時間労働者へ健康障害防止対策を強化します。  
②メンタルヘルス事業・長時間労働による健康障害防止事業・ストレスチェック事業  
ストレスチェック実施後の産業医による面接指導を行っており、メンタルヘルス不調の予防や早期対応がなされています。管理職及び教職員向けメンタルヘルス研修を実施することで、教職員自身のセルフケア能力や、管理職のメンタルヘルスへの知識の向上及びメンタルヘルス不調者への早期発見・早期対応に結び付けています。  
③職場巡視(法令に基づく巡視)  
労働安全衛生法に基づく市立学校における衛生管理体制整備の一環として、産業医を確保します。産業医による職場巡視等を実施することで学校の職場環境の改善に効果を得ています。

【実績及び今後見込み】  
①教職員健康相談室の開設及び運営  
精神科医・ソーシャルワーカーによる、こころの健康相談の実施  
産業医・保健師による、からだの健康相談の実施(健康診断結果に基づく事後措置・長時間労働者への対応等)  
相談対応件数の推移(電話、面接、訪問、文書等による対応)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
こころ	3,378	3,115	3,603	4,116	4,398	4,706	5,224
からだ	1,438	1,989	2,611	3,904	3,335	4,335	4,335

②メンタルヘルス事業・長時間労働による健康障害防止事業・ストレスチェック事業  
法令に基づくストレスチェックの実施や健康診断の事後フォロー、長時間労働者への面接や電話フォロー等を実施し、心身の不調の予防や早期発見・早期対応を強化し、心身の健康づくりを促進します。また、管理職を対象としたメンタルヘルス研修や健康管理研修、学校訪問による職場環境改善指導及び相談対応を実施します。  
③職場巡視(法令に基づく巡視)  
職場巡視の実施校数 ※カッコ内は実施校数のうち、衛生管理者単独巡視校数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度見込
法定事業場(校)	39	37	36	34	47	100	107
小学校	51(39)	77(58)	79(58)	88(75)	89(54)	81(29)	101(44)
中学校	30(12)	44(22)	44(22)	37(10)	46(24)	48(9)	56(14)
義務教育学校				1(0)	2(1)	2(0)	2(0)
特別支援学校	10(0)	11(0)	10(0)	10(0)	11(1)	11(0)	12(0)
高等学校	9(0)	9(0)	9(0)	9(0)	9(0)	9(0)	9(0)
計	100(51)	141(80)	142(80)	145(85)	157(80)	151(38)	180(58)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①教職員健康相談室の開設及び運営 人件費(ソーシャルワーカー、保健師)	26,086	26,048	△ 38	現行賃金計算による減
①教職員健康相談室の開設及び運営 ③職場巡視(法令に基づく巡視) 人件費(産業医)	44,793	44,806	13	保険料率変更による増
①教職員健康相談室の開設及び運営 ②メンタルヘルス事業・長時間労働による健康障害防止事業・ストレスチェック事業 人件費(専門医)	10,244	8,046	△ 2,198	ストレスチェック単価見直しによる減
①教職員健康相談室の開設及び運営 旧アルバイト賃金・社会保険料	1,409	1,419	10	時給単価変更による増
①教職員健康相談室の開設及び運営 健康相談室・労務課事業運営費	2,920	1,889	△ 1,031	新市庁舎への統合に伴う減
合計	85,452	82,208	△ 3,244	

【事業スケジュール】  
①教職員健康相談室の開設及び運営  
通年(こころの相談は水曜日の時間外、第2土曜日も受付)  
②メンタルヘルス事業・長時間労働による健康障害防止事業・ストレスチェック事業  
通年(ストレスチェック:7月、職場環境改善研修、管理職対象メンタルヘルス研修:8~12月)  
③職場巡視(法令に基づく巡視)  
通年で産業医による隔月巡視のほか、6~1月に衛生管理者による巡視を実施

【事業開始年度】  
平成5年度(健康相談室の開設は平成11年度)

【根拠法令】  
労働安全衛生法・労働安全衛生法施行令・労働安全衛生規則・横浜市立学校教職員衛生管理規則・横浜市立学校教職員衛生管理要綱

【根拠とするデータ等】  
教職員数(令和2年5月)、健康診断・ストレスチェック結果(令和2年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石川 達治	係長 長田 和彦	厚生保 坂本 彩華
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 教職員労務課]

事業名
15款 1項 2目
教職員健康審査会

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,285	0					2,285
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度							0
増△減	2,285	0	0	0	0	0	2,285

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,342	2,285	2,285
算市債+一般財源	2,342	2,285	2,285
決事業費	1,780	1,842	2,402
算市債+一般財源	1,780	1,842	2,402

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	2,285	2,285
算市債+一般財源	2,285	2,285

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

横浜市一般職職員の分限に関する条例に基づき、教職員に対して、心身の故障による休職処分等を行う際、当該職員の健康状態を審査するための附属機関として「横浜市教職員健康審査会」を設置しており、当該審査会を運営します。

根拠・データ等

横浜市教職員健康審査会運営要綱  
横浜市一般職職員の分限に関する条例

【令和3年度実施内容と期待される効果】

健康審査会を実施し、職員が疾患により休職・復職等をする場合、当該職員の健康状態を審査します。

1 構成

- (1) 第一健康審査会：身体疾患
- (2) 第二健康審査会：精神疾患

2 開催状況

各審査会を毎月1回開催

3 委員(全員が医師)

- (1) 第一健康審査会：7人(内科、外科、整形外科、神経内科、公衆衛生の医師)
- (2) 第二健康審査会：5人(精神科の医師)

【実績及び今後見込み】

審査件数及び面談件数

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
第一健康審査会	88	101	81	64	64	64	64
第二健康審査会	338	295	374	454	454	454	454
復職面談	51	51	62	79	79	79	79

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
審査会委員報酬・面談報酬	2,240	2,240	0	
審査会委員お茶	11	11	0	
審査会委員手数料・面談手数料	34	34	0	
合計	2,285	2,285	0	

【事業スケジュール】

1 健康審査会

- (1) 第一健康審査会  
毎月第三水曜日開催
- (2) 第二健康審査会  
毎月第三金曜日開催

2 復職面談

第二健康審査会で復職申請をする者がいる場合

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

横浜市教職員健康審査会運営要綱  
横浜市一般職職員の分限に関する条例

【根拠とするデータ等】

教職員数(令和2年5月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生係
	石川 達治	長田 和彦	加藤 千里

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 東部教育総務課]

事業名	
15款 1項 2目	東部学校教育事務所運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	77,545	3,856		74		73,615	
補助事業 単独事業		3,856					
令和2年度	77,772			75		73,429	
増△減	△ 227	△ 412	0	△ 1	0	186	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	74,933	74,933	76,409
市債+一般財源	71,107	71,107	73,429
決 算 事業費	78,366	75,257	76,699
市債+一般財源	78,127	75,203	73,296

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	77,545	77,545
市債+一般財源	73,615	73,615

方針の確認/決裁  
(有) (H20.1月執行会議) ・無

【事業の目的・必要性】

・方面別学校教育事務所の設置経緯

本市は500以上の非常に多くの学校を有し、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態であった。より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営を支援するため、市内4か所に学校教育事務所を設置した。

・方面別学校教育事務所の業務

項目	実施事項
教育活動支援	指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応
人材育成	教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施
学校事務支援	事務職員の育成、業務支援
地域連携推進	「よこはま学援隊」「子どもの学び支援ボランティア」の運営支援

・方面別学校教育事務所の事業概要

学校教育事務所の運営・・・事務所維持経費、事務所賃料、学校訪問旅費、会計年度任用職員経費、電話代、コピー代等  
 授業改善支援センターの運営・・・授業改善支援員経費・貸出図書用消耗品・備品費等  
 学校課題解決支援・・・学校支援員経費、弁護士相談費用

【実績及び今後見込み】

・令和元年度実績

学校訪問実績

	小学校	中学校	総計
通年訪問	651	277	928
随時訪問	230	114	344
臨時訪問	927	562	1,489
要請訪問	522	231	753
計	2,330	1,184	3,514

ハマ・アップ利用者数

東部	西部	南部	北部	総計
5,626	3,699	4,115	4,540	17,980

校種別学校課題解決支援チーム対応実績

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	総計
1,044	634	2	33	15	1,728

【事業費の内訳】

・東部学校教育事務所運営費の内訳

事業名	令和3年度	令和2年度	差引
学校教育事務所運営費	52,048	52,271	△ 223
授業改善支援センターの運営	12,382	12,628	△ 246
学校課題解決支援	13,115	12,873	242
合計	77,545	77,772	△ 227

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

教育委員会事務局事務分掌規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	茨 志麻	澤田 登	齋藤 友佳莉

(教育委員会事務局-15-1-2-12)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 西部教育総務課]

事業名		
15	1	2
西部学校教育事務所運営費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	35,777	3,795		74		31,908	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	35,575	4,146		74		31,355	
増△減	202	△ 351	0	0	0	553	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	35,622	33,390	35,738
算 市債+一般財源	31,871	29,219	31,534
決 事業費	34,157	35,520	43,886
算 市債+一般財源	26,908	31,414	31,139

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	35,777	35,777
算 市債+一般財源	31,908	31,908

方針の確認/決裁  
有 (H20.1月執行会議) ・無

【事業の目的・必要性】

・方面別学校教育事務所の設置経緯

本市は500以上の非常に多くの学校を有し、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態であった。より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営を支援するため、市内4か所に学校教育事務所を設置した。

・方面別学校教育事務所の事業概要

学校教育事務所の運営・・・事務所維持経費、事務所賃料、学校訪問旅費、会計年度任用職員経費、電話代、コピー代  
授業改善支援センターの運営・・・授業改善支援員経費・貸出図書消耗品・備品費等  
学校課題解決支援チームの運営・・・学校支援員経費、専門家(弁護士)派遣用経費等

根拠・データ等

○教育委員会事務局事務分掌規則

【令和3年度実施内容と期待される効果】

項目	実施事項
教育活動支援	指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応
人材育成	教員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施
学校事務支援	学校事務支援員の派遣による経験の浅い事務職員の育成、業務支援
地域連携の推進	「よこはま学援隊」「子どもの学び支援ボランティア事業」「地域学校協働活動事業」「放課後学び場事業」事業の実施、学校運営協議会の設置に関する支援

【実績及び今後見込み】

・令和元年度実績

学校訪問実績

	小学校	中学校	総計
通年訪問	129	62	191
随時訪問	40	17	57
臨時訪問	156	171	327
要請訪問	136	51	187
その他	306	154	460
計	767	455	1,222

ハマ・アップ利用者数

東部	西部	南部	北部	総計
5,626	3,699	4,115	4,540	17,980

校種別学校課題解決支援チーム対応実績

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	総計
31	29	0	0	60

【事業費の内訳】

・西部学校教育事務所運営費の内訳

事業名	令和3年度	令和2年度	差引
学校教育事務所運営費(事務所運営費)	10,583	10,649	△66
授業改善支援センターの運営	12,427	12,409	18
学校課題解決支援チーム	12,767	12,517	250
合計	35,777	35,575	202

【事業スケジュール】

- ・通年訪問、臨時訪問、随時訪問、要請訪(随時)
- ・校種別学校課題解決支援チームの運営(専門家等の派遣(通年))
- ・授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施(通年)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

教育委員会事務局事務分掌規則

【根拠とするデータ等】

教育委員会事務局事務分掌規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	柴 政紀	西野 晴子	遠藤 友章

(教育委員会事務局-15-1-2-13)



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 南部教育総務課 ]

事業名	
15款 1項 2目	
南部学校教育事務所運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	67,762	3,740		73		63,949
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	67,874	4,140		74		63,660
増△減	△ 112	△ 400	0	△ 1	0	289

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	66,798	65,933	68,047
市債+一般財源	62,999	61,764	63,848
決 算 事業費	65,989	65,479	70,753
市債+一般財源	65,780	65,479	70,753

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	67,762	67,762
市債+一般財源	63,949	63,949

方針の確認/決裁  
有 (H20.1月執行会議) ・ 無

【事業の目的・必要性】

・方面別学校教育事務所の設置経緯

本市は500以上の非常に多くの学校を有し、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態であった。より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営を支援するため、市内4か所に学校教育事務所を設置した。

・方面別学校教育事務所の業務

項目	実施事項
教育活動支援	指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応
人材育成	教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施
学校事務支援	学校経理審査業務、経験の浅い学校事務職員の育成、業務支援
地域連携の推進	「よこはま学援隊」「子どもの学び支援ボランティア」事業の実施、学校運営協議会の設置に関する支援

・目的、必要性

「横浜教育大綱」「横浜教育ビジョン2030」「第3期横浜市教育振興基本計画」「教育委員会事務局運営方針」に基づき、各学校の「中期学校経営方針」「学校評価」を十分に生かした学校経営を多面的に支えます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

目標達成にむけ、各学校の経営を多面的に支える取組をすすめ、「だれもが大切にされる学校づくり」を支援します。

・方面別学校教育事務所の事業概要

学校教育事務所の運営・・・事務所維持経費。事務所賃料、学校訪問旅費、会計年度任用職員経費、電話代、コピー代等  
 授業改善支援センターの運営・・・授業改善支援員会計年度任用職員経費・貸出図書用消耗品・備品費等  
 学校課題解決支援・・・学校支援員会計年度任用職員経費、専門家(弁護士)派遣用経費等

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
学校教育事務所運営	43,197	42,991	△ 206	旅費・需用費・役員費等による減
授業改善支援センターの運営	11,930	11,798	△ 132	旅費・需用費等による減
学校課題解決支援	12,747	12,973	226	事業実施内容見直しによる増
合 計	67,874	67,762	△ 112	

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

教育委員会事務局事務分掌規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	岩岡 有里	小野 史絵	平野 文彦

(教育委員会事務局-15-1-2-14)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 北部教育総務課]

事業名	
15款 1項 2目	
北部学校教育事務所運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	57,935	3,826		76		54,033	
補助事業 単独事業		3,826					
補助率	%						
令和2年度	57,395	4,200		75		53,120	
増△減	540	△ 374	0	0	1	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	58,109	57,265	58,976
算市債+一般財源	54,242	52,963	54,673
決事業費	57,243	58,021	64,991
算市債+一般財源	57,243	55,200	64,991

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	58,295	59,015
算市債+一般財源	54,393	55,113

方針の確認/決裁  
有 (H20.1月執行会議) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

・方面別学校教育事務所の設置経緯

本市は500以上の非常に多くの学校を有し、1つの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態であった。より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営を支援するため、市内4か所に学校教育事務所を設置した。

・方面別学校教育事務所の事業概要

学校教育事務所の運営 … 事務所維持経費、事務所賃料、学校訪問旅費、会計年度任用職員経費、電話代、コピー代等  
授業改善支援センターの運営 … 授業改善支援員会計年度任用職員経費・貸出図書用消耗品・備品費等  
学校課題解決支援 … 学校支援員会計年度任用職員経費、専門家(弁護士)派遣用経費等

【実績及び今後見込み】

・令和元年度実績

学校訪問実績

	小学校	中学校	総計
通年訪問	651	277	928
随時訪問	230	114	344
臨時訪問	927	562	1,489
要請訪問	522	231	753
その他			0
計	2,330	1,184	3,514

ハマ・アップ利用者数

東部	西部	南部	北部	総計
5,626	3,699	4,115	4,540	17,980

校種別学校課題解決支援チーム対応実績

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	総計
1,044	634	2	33	1,713

【事業費の内訳】

事業名	令和3年度	令和2年度	差引
学校教育事務所運営費	32,429	32,224	205
授業改善支援センターの運営	12,202	12,328	△ 126
学校課題解決支援	13,304	12,843	461
合計	57,935	57,395	540

【事業スケジュール】

授業改善支援センターの運営：通年実施

学校課題解決支援：通年実施

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

教育委員会事務局事務分掌規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	木村 直弘	池田 幸子	梅原 将一

(教育委員会事務局-15-1-2-15)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

教育委員会事務局 局 東部指導主事室

事業名	
15 款 1 項 2 目	
学校運営サポート事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	4,931	707		6		4,218
補助事業 単独事業		707				
補助率	33%					
令和2年度	5,660	707		6		4,947
増△減	△ 729	0	0	0	0	△ 729

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,496	8,856	8,154
算 市債+一般財源	7,496	7,523	6,771
決 事業費	6,367	6,278	8,134
算 市債+一般財源	6,367	5,813	8,134

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,931	4,931
算 市債+一般財源	4,218	4,218

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
各学校教育事務所が学校支援活動を通じて学校教育事務所が把握した学校運営上の課題の解決を目指し、地域課題に応じた支援を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

■ 方面別学校運営サポート事業

東部	<p>&lt;外国人児童生徒への教育活動支援事業&gt; 全市に在籍する外国につながる児童・生徒の半数近くが、東部学校教育事務所の所管する学校に在籍している状況がある。特に外国籍・外国につながる児童・生徒が多い学校では、それぞれの実情に応じた日本語指導や学習支援が欠かせない。そのため、夏季休業期間を利用して、言語のサポートを行いながら、日本語指導や学習支援のための夏季学習会を実施する。</p>
西部	<p>&lt;市学状の活用研究(横浜市学力・学習状況調査活用セミナー)&gt; これまでの横浜市学力・学習状況調査(以下市学状)の学力調査結果、学習・生活意識調査結果を活用した効果的な学習指導の在り方の研究を踏まえ、多くの学校への支援、周知、定着を図る。 3年度は、講義形式での講座を開催するとともに、指導主事や外部講師が出張研修や学校訪問の際に各学校ごとに指導していく。</p>
南部	<p>&lt;南部学校運営サポート事業&gt; 地域・学校の特性を生かした体験活動を通して社会とつながり、子どもの自己有用感や自尊感情を高め、よりよい人間関係をつくる教育活動を進めるために、学校を支援する。 3年度は、テーマを「よりよい人間関係をつくる教育活動の充実」とし、教員の人材育成を目的とした、事務所主催の講演会の実施、南部域全校でのあいさつ運動の推進、推進校による年間を通じた取組と、講演会の実施等の支援を行う。</p>
北部	<p>&lt;北部OJTサポート講座&gt; 平成26年度から危機管理、児童生徒理解等をテーマに、各分野の専門家を講師とし、実践的な講義・演習を行う「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施している。29年度から「北部OJTサポート講座」と講座名を変更。学校からの応募に加え、事務所の指導主事が学校訪問で把握した学校のニーズや課題とマッチングを行うことにより、学校の組織力向上を意識した運営を行っている。講師は、学校現場や児童生徒に理解の深い大学の教授や医師、弁護士など専門家を事務所が選定し依頼。会場を学校とすることで実施校の教職員の多くが同じ講座を受講でき、問題意識や解決方法を共有できるだけでなく、各区の学校経営推進会議、小中学校ブロックや重点研究会等にも導入することにより、校内のOJTの補完及び拡大版として有効に機能している。3年度も教員の指導力向上や学校の組織力向上について、より効果的な支援が行えるよう検証を行う。</p>

■ 4方面学校運営サポート事業

<学校自主企画事業>  
学校の自主・自律性を高め学校教育の質の向上及び効率的な学校経営の推進を図ることを目的に、学校長が企画した教育活動改善の取組に対して、学校教育事務所から予算を配当し、財務面での支援を行う。

<学級運営改善支援員>  
「正常な学習活動ができなくなった学級」または児童生徒指導上、困難な状況が継続して、正常な学習活動ができなくなるおそれがある学級において、児童生徒の安全確保及び学習環境の改善を行うことを目的に、教員の補助を行う人材を配置し、報酬等を支給する。令和2年度開始事業。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	増△減	説明	
方面別学校運営サポート事業	2,033	2,585	△ 552	事業見直しによる減	
内 訳	東部	364	519	△ 155	
	西部	405	405	0	
	南部	438	626	△ 188	
	北部	826	1,035	△ 209	
学校自主企画事業	420	600	△ 180	事業見直しによる減	
学級運営改善支援員	2,478	2,475	3	保険料率変更による増	
合計	4,931	5,660	△ 729		

【事業スケジュール】

事務所企画事業：通年実施  
学校自主企画事業：4月 企画募集、5月 対象校の決定・運営開始(5月～2月)、3月 報告書の提出

【事業開始年度】

平成25年度(※25年度は学校教育事務所運営費の中の一事業として実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	東部指導主事室
	工藤 祐嗣	榎谷 直康	長岡 央子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 総務 課 ]

事業名	
15 款 1 項 2 目	
教育委員会事務局執務室借上費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	128,221	0	0	0	0	0	128,221
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	122,608						122,608
増△減	5,613	0	0	0	0	0	5,613

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	106,097	107,368	108,355
算 市債+一般財源	106,097	107,368	108,355
決 事業費	108,380	107,889	108,716
算 市債+一般財源	108,380	107,889	108,716

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	128,221	128,221
算 市債+一般財源	128,221	128,221

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

平成23年度、東日本大震災の影響により、教育文化センター内の事務局執務室を周辺民間ビルに移転した。翌平成24年度には関内駅前第一ビルに事務局機能を集約した。しかし、スペースなどの問題から、関内駅前第一ビルに集約できなかった事務室については平成25年度以降も民間ビルを借上げて執務を行っていた。令和2年度の新市庁舎移転に伴い、新市庁舎への入居が認められなかった部署については横浜花咲ビルに集約した。令和3年度も引き続き花咲ビルにおいて執務を行う。

令和3年度実施内容

- ①横浜花咲ビル2,3階 (教職員育成課、研修室)  
床面積：2,004.58㎡
- ②横浜花咲ビル6階 (小中学校企画課情報教育担当、人権教育・児童生徒課電話相談・専門相談、教職員互助会等)  
床面積：1,002.29㎡

【 事業費の内訳 】

項目	種別	令和3年度	令和2年度	差引
①横浜花咲ビル (2,3階)	賃料	76,041	76,041	0
	清掃費	1,690	1,690	0
	光熱水費	1,956	1,956	0
②横浜花咲ビル (6階)	賃料	44,031	0	44,031
	清掃費	1,254	0	1,254
	光熱水費	3,249	0	3,249
③VORT横浜関内Ⅲ	賃料	0	14,260	△ 14,260
	清掃費	0	798	△ 798
	光熱水費	0	2,097	△ 2,097
④関内STビル	賃料	0	5,671	△ 5,671
	清掃費	0	291	△ 291
	光熱水費	0	809	△ 809
⑤横浜第一有楽ビル	賃料	0	3,814	△ 3,814
	清掃費	0	171	△ 171
	光熱水費	0	343	△ 343
⑥執務室整備	-	0	14,667	△ 14,667
合計		128,221	122,608	5,613

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠とするデータ等 】

施設管理事業のため数値化が困難

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	齊藤 達也	岩塚 正博	須藤 則子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 総務課 ]

事業名
15款 1項 2目
災害から子どもを守る 学校防災推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	84,583	0					84,583
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	84,583						84,583
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	81,291	84,797	84,586
算 市債+一般財源	81,291	84,797	84,586
決算 事業費	84,999	89,017	88,441
算 市債+一般財源	84,999	89,017	88,441

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	84,583	84,583
算 市債+一般財源	84,583	84,583

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

- ①市立学校の留め置き用災害備蓄品について、飲食料等の定期的な更新等を行う。
- ②小学校1学年分の防災ヘルメット等を配備する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

項目	数量	対象校数
非常食(もち米おこげ:消費期限5年)	地域防災拠点に指定されている学校は在籍数の10%×1食分(指定されていない学校は在籍数の20%) 70食単位	※29年度配備校を中心とした必要数
非常食(ライスクッキー、玄米スナック:消費期限5年)	地域防災拠点に指定されている学校は在籍数の10%(指定されていない学校は在籍数の20%)の1食分(半数ずつ)1食単位及び40食単位	
飲料水(水缶:消費期限7年)	地域防災拠点に指定されている学校は在籍数の10%(指定されていない学校は在籍数の20%)×2食分ほか 24缶単位	
アルミブランケット	地域防災拠点に指定されている学校は在籍数の10%(指定されていない学校は在籍数の20%)	
LEDランタンの乾電池(※)	購入済台数×単1電池3本	
児童用防災ヘルメット	児童1学年分	全小学校341校、全特別支援学校小学部11校

※ 新設校については、ランタン本体も併せて購入します。

【実績及び今後見込み】

- ①24年度から27年度にかけて、段階的に配備した非常用飲食料等の備蓄品について、安全性を考慮して消費期限を5年としていることから、配備した順に定期的な更新を行う必要がある。
- ②26年度から児童用防災ヘルメットの配備に着手し、段階的に配備を進めていく。

【事業費の内訳】

①、②

項目	予算額	内訳
非常食(クッキー、ライスクッキー)		9,108食
非常食(玄米スナック)		4,280食
飲料水(水缶)		72缶
アルミブランケット		6,058枚
LEDランタンの乾電池		3,323パック
LEDランタン(不足分)		24台(7台)及び36パック(乾電池)
上記備蓄品配送料		
防災ヘルメット本体		小学校児童用:33,476個、特別支援学校児童用:82個
防災ヘルメット収納袋		小学校児童用:33,476個
ヘルメット配送料		配送対象:小学校341校
ヘルメットの修繕業務委託		
合計	84,583	

【事業スケジュール】

- ①非常用飲食料他  
令和3年7月 入札、見積合せ  
令和3年12月～令和4年1月 納品、各学校へ配送
- ②防災ヘルメット  
令和3年7月 入札公告  
令和3年9月 入札  
令和4年1月～3月 納品、各学校へ配送

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

横浜市学校防災計画

【根拠とするデータ等】

横浜市立学校学級編成表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	齊藤 達也	児玉 順平	植松美歩

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育政策推進課]

事業名
15款 1項 2目 政策調整調査費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	471	0				471	
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	790					790	
増△減	△ 319	0	0	0	0	△ 319	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,304	2,304	1,134
算 市債+一般財源	2,304	2,304	1,134
決 事業費	547	4,102	488
算 市債+一般財源	547	4,102	488

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	685	685
算 市債+一般財源	685	685

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・(無)

【事業の目的・必要性】  
学校現場における課題が複雑化・多様化する中、「横浜教育ビジョン2030」の実現に向け、「第3期横浜市教育振興基本計画」に示す施策・取組を推進するとともに、「第4期横浜市教育振興計画」策定に向けた検討や、新たな教育課題に対応するための取組の検討を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
複雑化・多様化する学校現場の課題等に関する対応や、教育の質の向上などに関する調査研究等を行う。

【事業開始年度】  
平成24年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	片山 久也	大濱 隼	萩原 香緒里

(教育委員会事務局-15-1-2-19)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育政策推進課]

事業名
15款 1項 2目 教育センター検討費

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
26	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	10,000	0					10,000	
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	10,000						10,000	
増△減	0	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	5,000	10,000
市債+一般財源	0	5,000	10,000
決算 事業費	0	4,385	10,233
市債+一般財源	0	4,385	10,233

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	20,000	120,000
市債+一般財源	20,000	120,000

方針の確認/決裁  
有( )・(無)

【事業の目的・必要性】

東日本大震災後の教育文化センターの閉鎖により、教職員の教育研究・研修及び教育相談機能については、複数の民間ビルに分散配置され、業務が非効率な状態となっているほか、ICT環境などの設備の整った研究・研修スペースもなく、教育研究成果の発表や児童生徒が発表する場の会場確保も困難な状況となっている。

さらに、教育現場では、GIGAスクール構想の推進をはじめ、新学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の実現や、新たな教育課題への対応も求められている。

このため、教育センター機能を集約し、大学や企業等と連携した先進的な研究や人材育成、教育相談と教育研究・研修との連携、研究・学習成果の発表・発信等が行える教育活動の中心拠点が必要であり、新たな教育センターの設置に向けた検討を進めている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

コロナ禍におけるICTの急速な進展や、GIGAスクール構想の推進など昨今の社会情勢の大きな変化を踏まえ、令和2年3月に策定した基本構想の一部見直しを行うとともに、引き続き候補地を探しながら、施設計画の検討を行います。

【実績及び今後見込み】

平成30年度：調査検討…実態調査及び必要機能や施設規模等について検討

令和元年度：基本構想…施設の基本理念、機能、施設規模・構成、立地条件、事業費等について、有識者からも意見を聞きながら検討を行い、基本構想を策定(令和2年3月策定)

令和2年度：市場調査・事業手法検討…基本構想をもとに、ふさわしい候補地について市場調査・検討を行い、施設計画や事業手法等について検討

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

教育公務員特例法第21条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条

横浜市教育文化センター条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	片山 久也	大濱 隼	志村 綾佳

(教育委員会事務局-15-1-2-20)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育政策推進課]

事業名
15款 1項 2目
教職員の働き方改革推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
26 6

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	49,930	0					49,930
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	25,280						25,280
増△減	24,650	0	0	0	0	0	24,650

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,733	2,610	350
算 市債+一般財源	2,733	1,950	350
決 事業費	2,474	1,798	90
算 市債+一般財源	2,350	1,798	90

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,250	9,250
算 市債+一般財源	9,250	9,250

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

平成25年度の「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を契機に、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討し、「教職員の負担軽減ハンドブック」の発行等、様々な取組を実施してきた。平成30年3月には、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定し、5年間(平成30年～令和4年)の具体的な取組及び工程表を示した。  
同プランに示す達成目標に加え、令和2年3月に制定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を踏まえ、教職員の働き方改革の一層の推進に向けて、教育委員会事務局と学校現場が両輪となり、取組を着実に実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

教職員の働き方改革に向けた意識啓発等

【実績及び今後見込み】

指標	目標値	令和元年度数値
指標1 時間外勤務月80時間超の教職員の割合	0%	11.6%
指標2 19時までに退勤する教職員の割合	70%以上	72.5%
指標3 健康リスク・負担感指数	100未満	109
指標4 年休取得日数	全員10日以上	75.4%

「教職員の働き方改革プラン」で掲げた4つの指標の目標達成に向け、その中で示した40の取組を複合的に進めていきます。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
報償費(有識者謝金)	270	90	180	会議回数増、新規事業による増
消耗品費	30	30	0	
委託料				プール清掃の拡充、新規事業による増
使用料及び賃借料(会場借上費)				
合計	49,930	25,280	24,650	

【事業スケジュール】

- 有識者謝金  
随時支払(通年)
- 委託料

(プール清掃)

4月	5月～6月	7月
契約	実施	検査

(障害者就労施設との連携モデル事業)

4月	4月～3月
契約	実施・検査

- 会場借上費

4月～	2月	3月
調査・検討	実施	検査

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」平成30年3月  
「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」令和2年3月

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 恵実子	中嶋 俊輔	萩原 香緒里



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教職員人事課]

事業名
15款 1項 2目
職員室業務アシスタント配置事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	26	6

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	1,732,963	435,224		4,461		1,293,278	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	683,165	173,502		2,026		507,637	
増△減	1,049,798	261,722	0	2,435	0	785,641	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	33,985	146,979	520,095
算 市債+一般財源	22,679	98,131	358,701
決 事業費	31,451	159,947	501,323
算 市債+一般財源	21,046	110,804	346,253

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	855,022	855,022
算 市債+一般財源	638,087	638,087

方針の確認/決裁  
有( )・無(○)

【事業の目的・必要性】

教職員の長時間労働を解消し、学校を持続可能な環境に変え、教職員が健康でいきいきとした姿で子どもと向き合うことができるよう、教職員の働き方改革を推進することが急務となっている。  
働き方改革の一環として、副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的に、職員室における事務的な業務をサポートする職員室業務アシスタント(会計年度任用職員)を小学校・中学校・義務教育学校全校に配置する。  
さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する家庭用教材等の印刷、健康管理、校内の消毒等、学級担任等の業務をサポートするため小・中・義務教育・特別支援学校に職員室業務アシスタント(会計年度任用職員)を追加配置する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

以下の業務内容を職員室業務アシスタントが行うことで、教職員の負担軽減を図り、より子どもと向き合うことができるようにする。  
・電話及び来客受付等に関すること  
・メール便及び宅配便等の仕分け、配布等に関すること  
・印刷及び資料作成等に関すること  
・授業準備等に関すること  
・その他、学校長が認めた軽微な業務等に関すること  
職員室業務アシスタントの本来業務内容の他に、新型コロナウイルス感染症の影響により増加する業務のサポートとして以下の業務を行う。  
・家庭用教材等の印刷  
・保護者への連絡業務等の補助  
・児童生徒の健康管理業務等の補助

【実績及び今後見込み】

当初配置校数(予算ベース)

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
8校	30校	130校	486校	486校	485校

追加配置校数(予算ベース)

R2補正	R3年度
499校	498校

R4年度以降も引き続き、小・中・義務教育学校の全校に配置していく。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	増減	説明
①報酬	1,122,980	551,124	571,856	報酬
②職員手当等	297,590	91,280	206,310	期末手当
③共済費	246,335	8,101	238,234	労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料等
④旅費	66,058	32,660	33,398	通勤費用
計	1,732,963	683,165	1,049,798	

【事業スケジュール】

4月より随時任用を開始

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

地方公務員法  
横浜市教育振興基本計画  
横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小川 信也	係長 三星 雅人	人事第一係 鈴木 徹也
--------------------	-------------	-------------	----------------

(教育委員会事務局-15-1-2-22)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教職員労務課]

事業名
15款 1項 2目
教職員給与等管理事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-2 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,029,744	0	0	9		1,029,735
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	1,126,517	0	0	9		1,126,508
増△減	△ 96,773	0	0	0	0	△ 96,773

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,197,915	1,104,690	1,583,894
算市債+一般財源	1,197,915	1,104,690	1,583,894
決算事業費	956,948	947,859	1,098,062
算市債+一般財源	956,853	947,850	1,098,054

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,129,440	1,067,549
算市債+一般財源	1,129,431	1,067,540

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (●)

【事業の目的・必要性】  
県費負担教職員の給与負担が指定都市に移譲されたことに伴い、平成29年度から教育委員会において教職員の給与支給を行っており、今後も継続して行うため、以下の経費を要する。

根拠・データ等  
横浜市一般職員の給与条例

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ①システム関係経費  
教職員人事給与・庶務事務システム等の運用保守、改修を行うことでユーザーの使用性向上や制度改正への対応を進めていきます。
- ③アウトソーシング経費  
教職員庶務事務センターでシステム操作に関する問合せへの応答・諸手当等の認定事務を集約し、学校の負荷軽減へ繋げていきます。
- ④給与支給経費  
源泉徴収票の発行など給与支払者としての義務を果たしていきます。
- ⑤福利厚生関係経費  
健康診断・財形貯蓄といった福利厚生の充実へと繋げていきます。

【実績及び今後見込み・事業費の内訳】

	2年度	3年度	4年度	5年度	説明
①システム関係経費	503,280	439,742	518,992	453,992	教職員人事給与・庶務事務システムの改修、運用保守の委託等
②ネットワーク関係経費	1,398	0	0	0	YCANマイナンバー利用のための基幹/基盤システム用ネットワーク回線設置等
③アウトソーシング経費	483,898	481,458	501,895	505,004	教職員給与に係る認定・審査等の委託 (R2~R6一部債務負担設定)
④給与支給経費	2,362	2,235	2,235	2,235	給与明細書印字委託、源泉徴収票印字委託、未収債権弁護士報酬等
⑤福利厚生関係経費	123,539	106,309	106,318	106,318	健康診断増加分、会計年度任用職員(月額職)人件費
⑥移転関係経費	12,040	0	0	0	新市庁舎移転に伴う経費
合計	1,126,517	1,029,744	1,129,440	1,067,549	
財源内訳	国				
	その他	9	9	9	9
	市費	1,126,508	1,029,735	1,129,431	1,067,540

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・例月給与	・例月給与	・例月給与 ・期末勤勉	・例月給与	・例月給与	・例月給与	・例月給与 ・年末調整	・例月給与	・例月給与 ・期末勤勉	・例月給与	・例月給与	・例月給与
<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     &lt;教職員庶務事務/人事給与システム 運用保守・改修業務&gt;                 </div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px;">                     &lt;教職員庶務事務センター 給与に係る認定・審査業務&gt;                 </div>											

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 第5条及び第8条 (平成26年6月4日公布) [通称:第四次地方分権一括法]

【根拠とするデータ等】

前年度実績  
参考見積書等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石川 達治	係長 水野 文彬	給与係 小島 一平
--------------------	-------------	-------------	--------------

(教育委員会事務局-15-1-2-23)